

平成27年 第8回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成27年8月19日(水) 午後2時00分開会
午後3時10分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
46	「平成27年度一般会計補正予算第2号原案承認の件」	承認
47	「摂津市文化財保護審議会委員委嘱の件」	承認

出席者

委員長	大矢優子	総務課長	溝口哲也	総務課長代理	
委員長職務代理者	福元実	子育て支援課長	木下伸記	兼総務係長	鈴木誠
委員	齊藤公男	次世代育成部参事		生涯学習課長代理	
委員	山手知栄子	兼こども教育課長	小林寿弘	兼安威川公民館長	伊部貴雄
教育長	箸尾谷知也	学校教育課長	荒木智雄	総務課係員	関本敏晴
		学校教育課参事			
教育総務部長	山本和憲	兼課長代理	野本憲宏		
次世代育成部長	前馬晋策	教育支援課長			
生涯学習部長	宮部善隆	兼教育センター所長	撰田裕美		
		生涯学習課長	柳瀬哲宏		
		文化スポーツ課長	辻稔秀		

委員長	<p>ただいまから、平成27年第8回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は齊藤委員ですので、よろしく申し上げます。本日の付議事件は2件、報告事項が5件、その他の案件が1件ございます。</p> <p>それでは、議案第46号「平成27年度一般会計補正予算第2号原案承認の件」について、総務課長より説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>議案第46号「平成27年度一般会計補正予算第2号原案承認の件」につきまして、ご説明申し上げ承認を求めるものです。</p> <p>【以下、議案書により説明】</p>
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。</p> <p>平成29年度から若干金額が上がっているのは消費税増税分という説明でしたが、委員の皆様ご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>異議なしとのことですので、議案第46号「平成27年度一般会計補正予算第2号原案承認の件」については、承認いたします。</p> <p>続いて、議案第47号「摂津市文化財保護審議会委員委嘱の件」について、生涯学習課長より説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>議案第47号「摂津市文化財保護審議会委員委嘱の件」につきまして、ご説明申し上げ承認を求めるものです。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。</p> <p>質問等が特にございませんので、議案第47号「摂津市文化財保護審議会委員委嘱の件」は、承認いたします。</p> <p>続きまして、報告事項(1)事業実施に伴う奨励援助について総務課長より説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>[事業実施に伴う奨励援助の件について説明]</p>
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。</p>

今回申請があった団体、あるいは事業はいずれも過去に後援等を許可しているものでよろしいでしょうか。特に新しい事業等はございませんか。

学校教育課長

P. 22にございます大阪府小学校生活科総合的な学習教育研究会協議会三島大会でございますが、こちらは毎年申請があるものではございません。小学校の生活科と総合的な学習における教職員の研究発表会を例年大阪府の各地区で行っておりますが、今年度については三島地区が開催地区となったため奨励援助申請があったものでございます。

委員長

他にご質問等がございませんので、次に進みます。
報告事項(2) 摂津小学校区の児童数増加について、子育て支援課長より説明をお願いします。

子育て支援課長

[摂津小学校区の児童数増加について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
今年度中に通学区域審議会を立ち上げるということですが、もう既に大体のスケジュールは決まっているのでしょうか。

子育て支援課長

先日、市議会へ説明をさせていただきましたが、今後PTAや近隣自治会に依頼をしまして、審議会委員を構成したいと考えております。審議会については、早急に立ち上げるため作業を進めております。また、議論の成り行きによって審議会の開催回数は少し左右される可能性もございますが、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

委員長

早急な対応を進めていただくようお願いしたいと思います。
摂津小学校につきましては、地域の方々も児童数が増加することを非常に心配されておられて、現行の通学区域が変わるのではないということも懸念されております。保護者の意見についてはより多く集めていただいでできる限り取り入れていかないと、誤解を招く恐れもあります。寄せられた意見については、できるだけ汲み取っていただきたいと思っております。

山手委員	問題となっていることを摂津小学校だけで賄おうとすると、例えば建物が建て増しされたりすることで運動場が狭くなったりする問題も出てくると思います。本当にいろんなことを加味して進めていかなければならないので、大変な作業だと感じております。通学区域の変更等も考えられると思いますが、できるだけ子どもたちにとって不都合がないよう、安全に通学できる環境に配慮し検討を進めていただきたいと思います。大きな方針については、審議会で決められてから事務局の方で案を作成されるのでしょうか。
子育て支援課長	地域の方や審議会委員のご意見等をいただき、議論を進めていただいたうえで方向性を定めてまいりたいと考えております。
委員長	中学校の方は今回の問題に対応できる状態なのでしょうか。
子育て支援課長	摂津小学校からそのまま進学するとなると第一中学校が対象になります。現在0歳児の子どもたちが中学1年生に入学する平成39年度まで推測しているところがございますが、今のところ現在の施設を使って教室数を賄えるものと考えられます。
委員長	小学校だけが問題だということですね。
子育て支援課長	現状では小学校だけで対策が必要な状態でございます。
委員長	通学区域審議会を早急に立ち上げていただくよう、よろしく願いいたします。 質問等が他にございませんので、次に進みます。 報告事項(3)平成27年度7月までの問題行動等報告について、学校教育課長より説明をお願いします。
学校教育課長	[平成27年度7月までの問題行動等報告について説明]
委員長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
齊藤委員	対教師暴力について5件の事案が報告されていますが、その中で、1、4と5番目のものについては、「その後の様子」において

“引き続き粘り強い指導が必要である”と記載されています。これは、当該生徒が反省の様子を示しているものの難しい状況が続いているということと理解いたします。ところで、「経過」において、小学校では学校としての組織的な対応が明確に記述されていますが、中学校においては、学年の教員が対応すると書かれ、組織的な対応がこの報告からは見えないのですが、現状についてのご説明をお願いします。

学校教育課長

中学校につきましては、生徒指導を統括する生徒指導担当教員がおりまして、その教員が中心になって動いております。それから3つの学年に所属する教員の数小学校より多いものがございますから、学年が一つのチームとなってまず指導にあたります。担任のみではなく学年の生徒指導担当を中心として学年で指導にあたるという体制がございます。記述としては見えにくい部分もあるかと思いますが、必ず学年が組織として動くという体制はできております。それから、各学年にまたがる大きな問題については学校としての体制を固めていく必要がありますが、まず起こった事象に対しては学年で取り組んでおります。

齊藤委員

ご説明有難うございました。

委員長

生徒間暴力につきましては、数字上では昨年のペースを上回って増加傾向にあります。これはやはり落ち着かない学校が見られて、そこに偏っているのでしょうか。それとも市全体的に落ち着かない状況が続いているのでしょうか。

学校教育課長

昨年度に比べますと、今年度は昨年ほどの落ち着きがないという状況はございません。特に中学校での生徒間暴力につきましては、からかいやふざけから暴力へ発展することはどの学校でも見られます。特に対教師暴力等でここに挙がっていない学校では生徒間暴力がないということではなく、どこの学校でも起こりうる状況でございます。

委員長

今年度も全体的に多いということですね。

学校教育課長

そのとおりでございます。

委員長

生徒間暴力に関して言いますと、どこまでを暴力とカウントするかということをお尋ねしたところ、保健室に行って手当てをした件数をカウントしていると聞きました。今も同じでしょうか。

学校教育課長

そういった明確な基準のようなものは特にございませんが、暴力を起こすということだけでなく、怪我をしていなくても激しい喧嘩でありますとか、教員がしっかりと指導を行って反省をさせたうえで保護者にも連絡したケースについてはカウントを行っております。怪我の程度ではございません。

委員長

一つ心配なのは、I 小学校で対教師暴力が3件起こっておりますが、他のクラスの子どもたちはその事実を知っているのでしょうか。学校内で他のクラスにも伝わっていく状況は見られるのでしょうか。そういった情報を得ることで事態が慢性化するのではないかと思います。そうならないように厳しい指導が行われると思いますが、それが私としては心配に思いました。

教育長

先ほど委員長からご質問がありましたとおり、生徒間暴力の件数が昨年同時期に比べて増えているということで、私も中学校長に確認をしました。報告の内容について、去年は確かに学年的にしんどい学校もありましたが、今年は去年ほどそんなにしんどくないものの、細かいことも報告していこうという考えのもとで挙げていると学校長も申しておりました。中学校全体の状況というのは、件数に比べて去年よりは少し落ち着いてきていると私も思っております。ただ、小学校の方は学校教育課長より説明がありましたように、I 小学校は非常に厳しい状況があるというのは教育委員会事務局としても認識しております。やはり教員がどうしたらいいかわからない徒労感と言いますか一生懸命やっているものの、先が見えないということでしんどい思いをしている教員も少なくありません。夏休みに入ってすぐケース会議を開きまして、専門家にも入ってもらってアドバイスをいただきながら取り組みを進めております。また、学生やボランティアをこの2学期早々は複数名学校に派遣して少しでも子どもたちの気持ちを柔らかくしていけるよう取り組みを

進めていきたいと考えております。2学期からは教育委員会事務局も一緒になって対応を考えていきたいと思っております。

もう一つは、いじめについて私の方から事務局に指示を出しておりますけれども、今回3件とも保護者等からの訴えで明らかになったということで、やはり教員のアンテナを高くしてとは申しておきながらなかなか教員の方で発見に至っていないということもあります。この辺りにつきましては、アンケート等も毎学期実施をしておりますけれども、その実施の仕方等については学校とも検討しながらより認知しやすい体制を作っていきたいと考えております。

最後に、今年7月に起こりました岩手の件も新聞報道等によりまずと、亡くなる前学年時にもいじめがあったが学校としてはいったん終息したと判断していたようです。やはりいじめに関しては、事象が起こってから指導したあと、普段通り生活している様子であるとなっても、引き続き見守りをするようにと指示をさせてもらっています。

委員長

この件とは別件なのですが、最近高槻市で子どもが大きな事件に巻き込まれる事案がございました。摂津市でも子どもたちが事件に巻き込まれないかと心配なのですが、今のところ所在が分からない子どもたちは居ないと思って良いのでしょうか。

学校教育課長

所在がわからないという意味では、1学期中に学校が一度も子どもの顔が見ることが出来なかった、これらは安否を確認できなかったというように表現しておりますけれども、そういった児童生徒につきましては、中学校で3名おりました。3名とも家に居ることは保護者や周りの児童生徒による情報から確認ができております。また、3名中2名は学校が出した課題を提出しております。ただし、1名については、1年以上姿を直接見ることは出来ておらず、学校側も保護者を通じて何度も働きかけを行っております。

委員長

それは先生が会えていないということで、子ども同士は会えているという情報があるのでしょうか。

学校教育課長

見たという情報はございますが、先ほどの1名については情報が少なく、学校とも対応を協議しております。

委員長	<p>それから、夏休み期間中はPTAが夜回りとして、お祭りがあるような日はパトロールを実施しておりますが、毎日というわけにはいかないと思います。長期の休みに入る前には学校から休み中の過ごし方についてのプリントが配られ、そこには夜遅く出歩かないようにと書かれております。もう少し啓発ができたら良いと思っておりますが、これは私の感想です。所在のわからない子どもにつきましては、引き続き安全を確認できるように取り組みをお願いしたいと思います。2学期からは良いスタートが切れるようにと願ひまして、次にまいりたいと思います。</p> <p>それでは、報告事項（4）摂津市民図書館及び鳥飼図書センターにおける指定管理者モニタリング評価結果について、生涯学習課長より説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>[摂津市民図書館及び鳥飼図書センターにおける指定管理者モニタリング評価結果について説明]</p>
委員長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。</p>
山手委員	<p>いろんな人から図書館は良くなったと聞いております。今回の評価結果の中で、利用者満足度について項目がいろいろありますが、これらはアンケートによるとか、クレームへの対応についてどういった処理をしたという記録のようなものをもとに判断されておられるのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>指定管理者から毎月業務報告書という形でその期間にありました事柄や、実施したイベント等の状況の報告があります。評価を行った委員及び行政職員におきましては、それらの報告書を参考にするとともに、実際に図書館に出向いて職員の対応や配架の状況などを実際の目で見ること、評価を行うということになっております。</p>
委員長	<p>そこにクレームへの対応についても書かれているのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>その中にどういったクレームをいただいて、その後どういう対応をしたかという報告も載っております。</p>

委員長	利用者のアンケートも評価の対象となっているのでしょうか。
生涯学習課長	利用者のアンケートにつきましては、年に一度8月に指定管理者が実施しまして、その結果を見たうえで評価をするという形になっております。
山手委員	評価結果を受けて、そのことを踏まえた要望や指導については指定管理者に対して行われているのでしょうか。
生涯学習課長	評価して終わりということではなく、その評価結果を指定管理者へフィードバックして、さらにより良い運営に繋げていただくということで指定管理者と行政が連携して運営をしております。具体的には、指定管理者と業者側の定期的な協議会等を設けております。それ以外にも随時問題が起こった場合や、必要に応じて適宜打合せを行いまして情報共有や適切な指導・助言等を行っております。
委員長	この後の案件でございます点検評価報告書の中にも図書館のことが書かれております。そこでは市民への貸し出し冊数の目標が設定されていますが、目標には届いていないのですが、このモニタリング評価結果を見て改善すべきところはあったのでしょうか。目標冊数が届かない原因はもう少しここをこうすれば良かったというような意見は出てくるのでしょうか。それともそういったことは既に反映されているのでしょうか。
生涯学習課長	評価モニタリングの中には直接的な結論は出ておらず、あくまで業務運営に関する評価ということでお考えいただきたいと思えます。ただし、当然行政及び指定管理者が連携して摂津市の図書行政の向上における一つの指標といたしまして、貸し出し冊数というのがございます。そちらの向上については、相互で協力したうえでいかに向上を図るかというものを常に考えております。先ほど申し上げましたように例えば、書架のレイアウト変更、あるいは読書スペースの拡大、また今年度におきましては、お茶を飲みながら気軽に読書を楽しんでいただけるような読書ラウンジの設置など、いかに貸し出し冊数増加に繋げることが出来るか、常にアイデアを出し合って良いものを選択し改良していく工夫を考えているところで

ございます。

委員長 指定管理者に対してはそういった目標があるということはお伝えしているのでしょうか。

生涯学習課長 はい。申しあげましたとおりの目標は伝えております。

齊藤委員 今回C評価となっていますが、評価点数は年々上がっているということで良い傾向と思います。ところで、協議会委員からは点数だけでなく、利用者の満足度の状況はどのようにすれば上がるか等のコメントやご意見は伺っておられるのでしょうか。

生涯学習課長 こちらには数字のみの結果しか記載しておりませんが、各委員の評価シートには自由記述欄がございます。そちらの方に、例えばこういったところが良かったというような感想や、こういったところはもっと改善すべきであるというような内容がございます。それは指定管理者と協議をしまして、必要であればそれを採り入れるという形で対応を取っております。

委員長 概ね適切であるということで、毎年その評価も上がってきているようですので、市民の方がたくさん本を借りる良い図書館であるように願いたいと思います。

他にご質問等がございませんので、次に進みます。

報告事項（５）各課事業日程報告について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長 [各課事業日程報告について説明]

委員長 何かご意見・ご質問等はございますか。特にございませんので、次の案件に移ります。

その他（１）教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（案）について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長 [教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（案）について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

山手委員 前回の教育委員会会議では、教育委員会の活動状況についてこの報告書に記載するかどうかは検討されるということでした。検討された結果に基づいて、今回の報告書には記載がされていると思うのですが、何か具体的な検討結果はあるのでしょうか。

総務課長 近隣各市の報告書を拝見しますと、概ね多くの自治体が本市と同様の記載がされていることを確認しております。前回説明いたしましたとおり、地教行法には特に様式等が定まっているわけではございませんけれども、私どもといたしましては、より市民の皆様に教育委員の皆様の活動が見える形でお示ししたいと考えております。

委員長 前回より変更があったところには下線が引かれていますが、P. 1の重点事項の取り組みの2.「生きる力」育成について、最初の5行は割と抽象的なことが書かれています。その次に具体的なまとめが続いて記載されていますが、この記載は必要なのでしょうか。小学校8校が委嘱あるいは自主的な研究発表会を行うといったことは本文の方にも載っていますので、特にこのページで載せたいという主旨で記載しているのでしょうか。

学校教育課長 学校教育課関係の事業は多数ございましたので、総括的な意味でこのような文言を記載させていただいております。本文と重なる内容でありますので、必要ないということであれば省かせていただきたいと思います。

委員長 皆さんご覧になっていかがお思いでしょうか。

山手委員 最初の方のページは概念的なことが書かれていますので、読む人に向けて最初の方で重点事項を強調するためアピールしたいという思いが強かったのかと理解しておりました。最初のうちは割としっかりと読まれると思いますので、本文に細かく詳細が記載されていくよりもこういったことを強く知ってもらいたいという特に主だったことをこの部分に記載するのかと理解しておりました。

学校教育課長	昨年度より細かい記載をしているところもありますので、もう少しまとめたうえで簡素化した表現で記載したいと思います。
山手委員	私は変だとは思いませんでしたが、皆さんはどうお考えですか。
委員長職務代理者	私は違和感なく読むことが出来ました。
齊藤委員	他の項目とのバランスを考えますと、少し多いのではとの印象を持ちました。
教育長	本市の大きな課題ですので、丁寧に記載させていただいていると思うのですが、やはり他とのバランスもありますのでもう少し中身を精選したいと思います。
山手委員	概念的な総論のみの記載になってしまうとそれだけしか伝わらない可能性もありますが、とりわけ重点的な項目として書かれていると特に力を入れている点等が伝わるのではないかと思います。
委員長	<p>学力向上には取り組んでいるが、なかなかうまくいっていないというようなまとめかたでお願いしたいと思います。</p> <p>それから、他市よりも進んだ取り組みを実施しているところもあると思いますので、アピールポイントがあれば良いと思います。</p> <p>先ほどご説明いただきました読書ラウンジについても、写真があったら良いと思うのですが、写真を載せるということは難しいでしょうか。</p>
生涯学習課長	こちらの点検評価報告書については、絵や写真等があった方がより理解しやすいと思いますし、より柔らかい報告書になるのかと思いますが、次年度以降の課題として検討させていただきたいと考えております。
齊藤委員	用語の説明を該当ページ下に星印を付けて示していただいておりますが、巻末にまとめて掲載することについてはどのようにお考えでしょうか。

総務課長

本市の総合計画については、おっしゃっていただいたように巻末にまとめて用語の説明・解説が載っております。これはもちろん報告書によって様々だと思いますが、こちらの点検評価報告書につきましてはそのページの中ですぐに確認が出来る方が読む方にとって理解してもらいやすいと考えております。もちろん巻末にまとめた方が良いというご意見を否定するわけではございませんが、この形を取らせていただきたいと考えております。

委員長

こちらについては知見者の先生方にご意見をいただきまして、より良い報告書を作成いただきますようお願いしたいと思っております。

他にご意見・ご質問等は何かございませんでしょうか。

特にございませんので、ただ今をもちまして本日の案件はすべて終了いたしました。

以上で本日の定例教育委員会会議を終了いたします。皆様ご苦勞様でした。